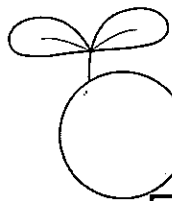


管理職必携 安心・安全の 新常識

福井県(ふくい・こう) / 全国万引犯罪防止機構理事・事務局長

仲間外れ恐れる意識も

万引と青少年の規範意識①



万引窃盗犯罪が急増

近年、小売・サービス業の店頭で万引などの窃盗犯罪が急増している。警察庁の統計では、全国の万引の認知件数は平成14年度以降14万台で高止まりの傾向が続いている。主な要因としては、①高齢者による万引が増え続けている②いじめ問題とも絡んで青少年の万引が増えている③マイバッグによる万引が増えている④換金目的の大量万引、集団万引⑤万引品のネット販売が横行⑥従業員による窃盗や来店客と結託した窃盗の増加などが考えられる。

このため、特定非営利活動法人・全国万引犯罪防止機構(略称・万防機構)では、平成24年2月に、「マイバッグ普及に伴う万引犯罪増加への対応」「万引処分市場対策」「万引窃盗犯の店内確保の推進」について、緊急提言を行い、万引防止の社会的な運動を呼び掛けている。

青少年の意識を毎年調査

毎年「万引に関する全国青少年意識調査・分析報告書」をホームページで公開している。平成24年度に実施した「第8回調査」は昨年6月に公表した。以下、その主な結果の概要を紹介する。なお、調査期間は平成24年12月から同年2月末にかけて、対象は全国の小・中・高校から無作為に選んだ計141校の児童・生徒。うち129校の1万1750人が回答した。

万引に対する基本的意識
万引は「絶対やってはいけないこと」とする小学生が96.4%を占めている。これに対して、中学生90.8%、高校生90.5%であり、小学生と中学生の間に差があった。

万引と他の非行(放置自転車乗り逃げ、未成年の飲酒、未成年の喫煙、いじめ、建物の落書き、暴力)を比べた場合、高校生の飲酒以外、すべて過半数が、万引と同じくらい悪いと回答した。

万引をしてはいけない理由として最も多いのは、「だれが何と言おうと悪いことは悪いから」(小34.8%、中36.7%、高36.3%)。次いで「法律を破ってはいけないから」(小33.6%、中28.4%、高28.6%)であった。

万引する理由として、小学生で回答者の割合が最も高かったのは「やらないと仲間外れにされるから」であり(小36.9%、中25.1%、高16.7%)、中学生と高校生では回答者の割合が最も高かったのは「どきどきして楽しいから」(小16.9%、中29.4%、高32.0%)であった。

万引との関わり
万引を友達に誘われた経験の「ある」者(小2.4%、中4.0%、高2.1%)は、前回調査と同様、全体としては少ない。ただし、地域別に見ると、他と比べて突出しているところがあるのも、前回調査と同様である。万引に誘われたときの対処については、小学生は「はっきり断り、万引は犯罪であると注意する」(76.0%)が圧倒的に多いが、中学生は、「はっきり断る」「あいまいな態度で無視する」を併せると、中59.8%、高68.0%になり、「誘いはのらず注意もしない」と答えた者が多い。店員として万引を目撃した場合の対応に

ついで、第一位は「子どもに近づいて、商品を返すように言う」(中56.0%、高48.9%)である。次いで、「すぐに店長に報告する」(中18.5%、高25.7%)、「その子どもが店を出てから、捕まえる」(中18.5%、高15.9%)であり、その他、かなり低くなるが、「大声で商品を返すように言う」(中2.8%、高1.9%)、「だまって放っておく」(中3.7%、高6.9%)という回答であった。

万引しやすい店については、全体の8割近くが「知らない」(中80.8%、高80.3%)と答えているが、残りの2割は「知っている」(中18.6%、高19.2%)と答えており、決して少なくはない。

具体的に万引しやすい店は、「駄菓子屋」(中28.1%、高24.5%)、「スーパー」(中24.7%、高28.4%)、「コンビニ」(中16.5%、高13.4%)、「書店・文具店」(中6.1%、高7.7%)、「100円ショップ」(中5.8%、高3.4%)、「雑貨・玩具店」(中5.4%、高8.0%)、「ドラッグストア・化粧品店」(中4.6%、高7.2%)である。

万引をした子どもを捕まえた店が警察に通報すべきかについて、「そう思う」が7割程度(中73.4%、高68.3%)であり、「そう思わない」が3割程度(中25.7%、高31.0%)である。前回調査と比較して、「通報すべき」の割合が下がり、「そう思わない」の割合が上がっている。

この設問に対して「そう思わない」理由の第一位は「犯罪者として扱うのは子どもの将来を奪うことになるから」(中59.0%、高58.4%)であり、「店にも責任がある」(中14.8%、高12.8%)が続く。第三位と第四位は、中学生については「品物は戻るので損害は発生していないから」(7.6%)であり、高校生については「かわいそうだから」(12.4%)、「品物は戻るので損害は発生していないから」(9.2%)である。第五位以下は、「子どもなら誰でもやることであり、放っておけばそのうちやめるから」(中2.8%、高4.0%)、「万引は大した犯罪ではないから」(中1.7%、高1.1%)である。

子どもが万引などの犯罪行為をしないように求められる日頃の保護者の対応の第一位は「子どもが間違ったことをしたらすぐに注意する」(小54.2%、中53.5%、高48.2%)であり、以下「子どもとよく話すようにする」(小38.7%、中35.4%、高40.3%)、「子どもを大人として対等に扱う」(小5.1%、中9.2%、高10.0%)が続く。何でも子どもの言うとおりにする」は極めて少数であった(小0.6%、中1.0%、高0.7%)。

子どもが万引をしなくなるためにすべきことについては、小中学生で回答傾向が異なっている。小学生では、「学校の授業でとりあげる」と「店づくり」が同率(23.1%)で第一位、以下「警察が取り締まる」

(14.0%)、「厳罰化」(13.8%)、「保護者がしつける」(10.5%)が続く。中学生では、「学校の授業でとりあげる」(25.7%)が第一位であり、僅差で「店づくり」(24.7%)が続く。以下「保護者がしつける」(14.2%)、「警察が取り締まる」(9.3%)が続く。高校生では、「店づくり」(22.6%)が第一位であり、次いで「保護者がしつける」(20.5%)、「学校の授業でとりあげる」(20.2%)がほぼ同率で続き、その後を「厳罰化」(17.5%)、「警察が取り締まる」(9.5%)が続く。

なお、万引防止のために最も効果的だと思ふ学校や警察の取り組みの第一位は「学校での指導」(中59.5%、高53.4%)。以下「警察が学校に連絡」(中24.3%、高34.3%)、「中古品買取店が保護者に確認」(中14.2%、高10.5%)が続く。

全体としてみると、青少年の場合は、万引をさせないこと、してしまっても1回で止めさせることが大切で、初犯の時の保護者の対応も重要である。子どもが万引に至った心の問題を考えずに、店にお金を払っておしまいという対応では、問題が残る。保護者もまた孤立化が進んでいるように見えるので、PTAなど保護者の団体などに、こうした悩む親を支える役割が求められるのではないだろうか。

特定非営利活動法人・全国万引犯罪防止機構 = <http://www.manboukikou.jp/>